

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名： 都市計画課)

1	施設名	県営都市公園（奥びわスポーツの森に限る。）															
2	施設の概要	公園面積 21.3 ha															
		施設内容 ・ビジターセンター(会議室、展望台) ・多目的運動広場(夜間照明施設) ・テニスコート(全天候型コート4面、クレーコート2面)(夜間照明施設) ・グラウンドゴルフ場(24ホール) ・駐車場 2カ所 ・倉庫 1棟 ・ゴミ集積場 1棟 ・浄化槽 1基 ・トイレ 3棟 ・遊具広場															
3	募集概要	募集方法	公募														
		募集要項配布期間	平成 28年 8月 1日 ~ 平成 28年 9月 30日														
		申請受付期間	平成 28年 9月 29日 ~ 平成 28年 9月 30日 (持参の場合)														
		指定期間	平成 29年 4月 1日 ~ 平成 32年 3月 31日(3年間)														
		管理業務内容	(1) 滋賀県都市公園条例(昭和53年滋賀県条例第13号。以下「条例」という。)第2条の規定による行為の許可に関する業務 (2) 条例第5条の規定による都市公園の利用の禁止および制限に関する業務 (3) 条例第5条の2の規定による都市公園の利用の許可に関する業務 (4) 条例第9条の規定による許可の取消し、効力の停止および条件の変更に関する業務 (5) 都市公園の施設および設備の維持管理に関する業務 (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、知事が必要と認める業務														
	管理料参考額	78,963,000 円 (消費税および地方消費税を含む。)															
4	応募状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">グループ申請の場合の構成</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県東近江市五個荘 竜田町627-2</td> <td>特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福井県福井市三尾野町 29-2-12</td> <td>コーワグループ</td> <td>株式会社コーワ、 株式会社コーワ北陸</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計 2者</td> </tr> </tbody> </table>		申請者		グループ申請の場合の構成	所在地	名称	滋賀県東近江市五個荘 竜田町627-2	特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀		福井県福井市三尾野町 29-2-12	コーワグループ	株式会社コーワ、 株式会社コーワ北陸	合計 2者		
申請者		グループ申請の場合の構成															
所在地	名称																
滋賀県東近江市五個荘 竜田町627-2	特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀																
福井県福井市三尾野町 29-2-12	コーワグループ	株式会社コーワ、 株式会社コーワ北陸															
合計 2者																	
5	審査方式	滋賀県土木交通部指定管理者選定委員会において、応募者からの申請書類の審査、申請者のプレゼンテーションおよび質疑応答を行い、審査基準に基づきあらかじめ定められた評価項目ごとに審査し、採点を行い、総合的に最も高い評価を得た者を指定管理者の候補者として選定する。															
	選定委員会の概要 (50音順、敬称略)	滋賀県土木交通部指定管理者選定委員会(都市公園部会) ※印：委員長(部会長) 公認会計士 飯野 修 長浜市都市建設部部長 今井 克美															

および結果

	近畿地方整備局建政部公園調整官 北村 智頭 びわこ成蹊スポーツ大学准教授 林 綾子 ※兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授 平田 富士男
審査基準	別紙《都市公園 審査の基準》参照
審査経過	平成28年 7月8日 第1回指定管理者選定委員会 都市公園部会 (指定管理者募集要項および審査基準について検討) 平成28年 8月1日～平成28年 9月30日 募集要項の配布 平成28年 9月5日 現地説明会 (参加者3者) 平成28年 9月7日、14日 第2回指定管理者選定委員会 都市公園部会 (現地説明) 平成28年 9月29日～平成28年 9月30日 申請受付 (申請者2者) 平成28年 10月12日 第3回指定管理者選定委員会 都市公園部会 (財務状況の審査) 平成28年 10月14日 第4回指定管理者選定委員会 都市公園部会 (事業計画のヒアリング) 平成28年 10月27日 第5回指定管理者選定委員会 都市公園部会 (審査基準の採点結果に基づき指定管理者候補者選定)

指定管理者の候補者	特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀																																																
評価結果および選定理由	<p>○審査基準に基づく採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>審査基準1</th> <th>審査基準2</th> <th>審査基準3</th> <th>審査基準4</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀</td> <td>28.6</td> <td>178.6</td> <td>36.4</td> <td>95.6</td> <td>339.2</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>28.0</td> <td>144.5</td> <td>48.6</td> <td>102.8</td> <td>323.9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値 (520点満点)</p> <p>○各委員の採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>A委員</th> <th>B委員</th> <th>C委員</th> <th>D委員</th> <th>E委員</th> <th>合計</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀</td> <td>356</td> <td>344</td> <td>333.5</td> <td>309.5</td> <td>353</td> <td>1696</td> <td>339.2</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>328</td> <td>324.5</td> <td>296</td> <td>356</td> <td>315</td> <td>1619.5</td> <td>323.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀</td> <td>78,000 千円</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>68,800 千円</td> </tr> </tbody> </table>	申請者	審査基準1	審査基準2	審査基準3	審査基準4	合計	特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀	28.6	178.6	36.4	95.6	339.2	A	28.0	144.5	48.6	102.8	323.9	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値	特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀	356	344	333.5	309.5	353	1696	339.2	A	328	324.5	296	356	315	1619.5	323.9	申請者	提示額	特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀	78,000 千円	A	68,800 千円
申請者	審査基準1	審査基準2	審査基準3	審査基準4	合計																																												
特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀	28.6	178.6	36.4	95.6	339.2																																												
A	28.0	144.5	48.6	102.8	323.9																																												
申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値																																										
特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀	356	344	333.5	309.5	353	1696	339.2																																										
A	328	324.5	296	356	315	1619.5	323.9																																										
申請者	提示額																																																
特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀	78,000 千円																																																
A	68,800 千円																																																

審査結果

【選定理由】

○選定基準1については、候補者はより設置目的を理解し、参加意欲もあると評価された。

○選定基準2については、候補者は以下の点でより評価された。

- ・県が提示した管理運営目標の達成に向け、具体的な提案を行っている（料金の引き下げや早朝利用の提案など）。

- ・利用者の増加を図るための具体的手法および期待される効果については、県の示した閑散時や、活用の少ないエリアの有効活用の方策について、より具体的な提案があった（ドッグラン・複合遊具・スポーツ施設（ディスクゴルフ等））。

- ・施設の維持管理の内容、適格性および実現の可能性については管理水準を高めるための提案がより具体的にされ、実現性が高いと評価された。

○選定基準3については、Aの提示額のほうが低かったものの、候補者は必要な経費の見積りや収支計画の実現性において、高い評価であった。

○選定基準4については、Aの財務状況のほうが優れていたものの、候補者は安定的な運営が可能となる人的能力が評価された。

【指定管理者選定委員会の概要】

第5回指定管理者選定委員会での意見等

意見無し